



目次

- 相互提案型協働事業(2面)
- みんなの健康(3面)
- 令和2年度当初予算(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 新型コロナウイルス事業者、就業者などの相談など(8面)



新型コロナウイルス感染症を防ぐために 政府の緊急事態宣言を受けて

新型コロナウイルスなどから自分や家族、周りの人を守るため、一人一人ができる工夫を行きましょう。 担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊚046(255)3550



新型コロナウイルス感染予防に向けて

新型コロナウイルスの感染は、東京などを中心に拡大を続け、政府の緊急事態宣言が発令されました。

市民の皆さんにおいては、手洗い、うがい、咳エチケットの励行や、不要不急の外出を控える事など、感染予防に対するさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

市の方針と取り組み

市では、市民の安全・安心のため、国の方針に基づき策定した「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた座間市の取り組みについて」(市ホームページから閲覧可)により、市が主催するイベントの実施、市の施設運営などについて判断をしています。今後も政府の緊急事態宣言に従って、国・県・市各部署などの情報を広く集め、共有・分析しながら、感染の予防に努めます。

外出時に気を付けるポイント

新型コロナウイルスは「換気が悪い密閉空間」「多くの人々が密集する空間」「近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声する空間」で集団感染が起こりやすいと言われています。このような場所はできるだけ避けましょう。



受診の目安・相談先

風邪の症状や37.5度以上の発熱、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(けんたい)が4日以上(高齢者、妊婦や基礎疾患のある方は2日以上)続いた場合は、次の相談先へ連絡してください。

帰国者・接触者相談センター(厚木保健福祉事務所)
☎046(224)1111 (平日午前8時30分～午後5時15分)
※それ以外は☎045(285)1015 (平日午後5時15分～翌朝8時30分。土曜・日曜日、祝・休日は24時間(県庁内))。

県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル
☎045(285)0536 ㊚045(633)3770 (受付時間午前9時～午後9時)

厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)
☎0120(565)653 ㊚03(3595)2756(受付時間午前9時～午後9時)

手洗い・うがい・咳エチケットを

手洗いのポイント

外出後、戻ってきたときには手洗いをする習慣を付けましょう。その他、調理の前後、食事前などに小まめに行いましょう。手指に付いたウイルスは、せっけんで丁寧に洗う事が有効です。手洗いをするときは時計や指輪は外し、蛇口やレバーで水を止めるときは手首やペーパータオルを使いましょう。また、手洗いをしていない手で目や口を触ると、手に付いたウイルスが体内に入ってしまう場合があります。



うがい

外出先からの帰宅時など、外から帰ってきたときは、うがいをしましょう。

咳エチケット

咳やくしゃみの症状があるときはマスクやハンカチを使いましょう。咳やくしゃみを手で押さえると、手にウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染が広がる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関する事業者、就業者などの相談、郵送による手続きなどは、本紙8面をご覧ください。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

相互提案型協働事業

市では、協働のまちづくりを進めるため、市または市民活動団体からの提案による相互提案型協働事業を実施しています。令和2年度は、次の3事業を相互提案型協働事業（団体提案協働事業）に決定しました。

児童ホームの防災対策事業

令和元年度に作成したハンドブックを基に、新たに5カ所の児童ホームで訓練、研修を行います。

○事業担当 ざま災害ボランティアネットワーク、子ども育成課

子育て家庭が暮らしやすい環境づくり支援事業

インターネット媒体を使い情報発信やイベントを開催し参加者や関係者の交流を図ります。

○事業担当 座間子育て応援プロジェクト！、子ども政策課

無縁遺骨を縁のある遺骨に変え適切に埋葬する事業

無縁遺骨や拒否遺骨などの問題についてチラシ、冊子の作成およびセミナーや相談会を開催し、返還、埋葬を行います。

○事業担当 社会福祉法人足跡の会、生活援護課

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、県建築士事務所協会による無料耐震相談会を開催します。なお、市では、耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

○とき 5月30日（土）午前9時30分～午後4時

※相談は約45分で時間予約制（申込順）。

○ところ 青少年センター

○持ち物 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など

○申込方法 4月20日（月）～5月11日（月）に電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置制度があります。

○耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1（上限5万円）

○改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

○耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震改修工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

なくそう「食品ロス」

まだ食べられるのに捨てられる食品を「食品ロス」と言います。

世界規模で見ると、生産された食料の約3分の1に当たる約13億トンが毎年廃棄されています。国内でも年間約1,700トンが廃棄されており、約500～800万トンの食品ロスが含まれると推計されています。これは世界の食料援助量の約2倍で、約5割が家庭から出たものです。

世界では、年間約500万人の子どもが栄養不良に関連して5歳になる前に命を落としているという、悲しい現実があります。食品ロスのない社会を実現させるために「食べきれない分だけを注文する」「食材を買い込み過ぎない」「賞味期限と消費期限の違いを理解する」「食材の捨てる部分を減らす」などのご協力をお願いします。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616



スマートハウス関連設備設置補助制度

再生可能エネルギーの活用推進と地球温暖化防止を目的として、次の設備を設置する方へ補助金を交付します。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○補助内容 ▽住宅用太陽光発電システム＝出力1キロワット当たり1万2千円（上限4万円）▽エネファーム＝4万円▽リチウムイオン蓄電池＝4万円▽HEMS（ヘムス）＝8千円

○補助対象 市税の滞納がない、市内在住者または市内に住宅を購入・建築する方

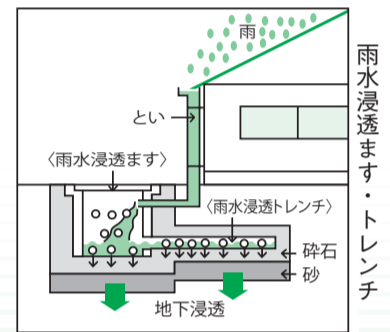
○申込方法 市役所4階環境政策課などで配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、設置着手の14日前までに直接担当へ

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

雨水浸透施設などの設置助成

地下水・湧水を保全するため、次の通り、雨水浸透施設等設置費用の一部を助成しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○助成額 ▽雨水浸透ます（2基以上設置する場合）＝1基当たり1万2,500円（上限4基。重点的涵養推進区域は1基1万7千円）▽雨水浸透トレンチ＝1メートル当たり6,500円（上限20メートル。1メートル未満切り捨て）▽浸透性アスファルト舗装（100平方メートル以上の駐車場）＝1平方メートル当たり500円（上限500平方メートル）▽雨水貯留槽＝本体価格の2分の1（上限2万5千円。千円未満切り捨て）



担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀（コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱）などの撤去費用の一部を助成します。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象 次の全てに該当するもの

- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事（道路に面さない部分は対象外）
- 申請者がブロック塀の所有者である
- ブロック塀等点検表で危険と判断される
- 未着工の工事
- 令和3年3月31日（水）までに完了し実績報告書の提出ができる工事

○補助額 ▽通学路＝撤去費用の4分の3（上限15万円）▽通学路以外＝撤去費用の2分の1（上限10万円）

○申請方法 市役所4階建築住宅課で配布する申請書、点検表（市ホームページからダウンロード可）、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真、撤去の見積書写しを直接担当へ

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

コミュニティバスの運行

市コミュニティバスは、乗務員のマスクの着用、座席などの消毒、車内換気を行った上で、通常通り運行します。運行状況については市ホームページをご覧ください。

担当 都市計画課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

施設・集団検診の 受診確認票

がん検診など、受診可能な検診が確認でき、受診の際に使用する「施設・集団検診の受診確認票」を5月中旬～下旬に対象者へ送付します。

75歳以上の方は、「後期高齢者健康診査の健康診査票と受診券」に同封して送付します。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

ハローベビークラス(母親父親教室)

とき	内容
5月9日(土) 午前9時30分～11時30分	妊娠中に知っておきたいこと、 歯のケアについて
5月16日(土) 午前9時30分～11時30分	体重管理のこつ、骨とカルシウムについて
5月23日(土) 午前9時30分～11時30分	出産のイメージをつけよう
5月30日(土) 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験

受付時間=開始10分前まで ところ=市民健康センター 対象=初産で妊娠18～35週の方とその配偶者 参加費=300円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=5月7日(木)までに電話で担当へ

BCG接種

とき=4月28日(火)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=令和元年9・10月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児



おなかすっきり エクササイズ

- とき 5月26日(火)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前9時20分まで)
- ところ 市民健康センター
- 内容 おなかを引き締めるための体の動かし方の実技他
- 対象 74歳以下の方
- 定員 30人(申込順)
- 持ち物 筆記用具、運動できる服装と靴、飲み物
- 申込方法 5月25日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

母子手帳(母子健康手帳)の交付

「母子手帳(母子健康手帳)」は妊娠中～子どもの予防接種など、健康と成長の記録をする大切なものです。

妊娠をしたら医師の診察を受け、妊娠届出の申請をし、「母子手帳」の交付を受けましょう。

○必要書類 本人のマイナンバーカード(ない場合は運転免許証・パスポート・在留カードなどの顔写真のある官公庁が発行した身分証明書と、マイナンバーが記載された通知カードまたは住民票の写しなど)

※代理人が申請する場合は担当へお問い合わせください。

○申請方法 必要書類を市役所2階ネウボラざまりんに持参 ※不明な点など、詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550



スポーツ大会出場激励金

市では、スポーツ活動に対する意識の高揚を図ることを目的として、次に該当する個人および団体に激励金を給付しています(年1回)。

○競技 オリンピックや国民体育大会の正式種目

○大会 全国大会以上の規模で、国、地方公共団体、日本スポーツ協会、国際的スポーツ団体およびこれらに準ずる団体が主催する大会

○対象 次のいずれかに該当する市内在住の個人、市内所在の団体

・県予選会、選考会などを経た、県の各種目団体の協会

・連盟などの推薦で、選手として出場する個人・団体(ダブルス種目は個人)

・国民体育大会、国際大会に、監督、コーチとして出場する方

○給付金額 個人5千円、団体1万円

○申請方法 大会開催の14日前までに、市役所2階スポーツ課で配布する申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、予選会と本大会の大会要項、予選会の記録など(全国大会に出場することが分かるもの)を添えて直接担当へ

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550



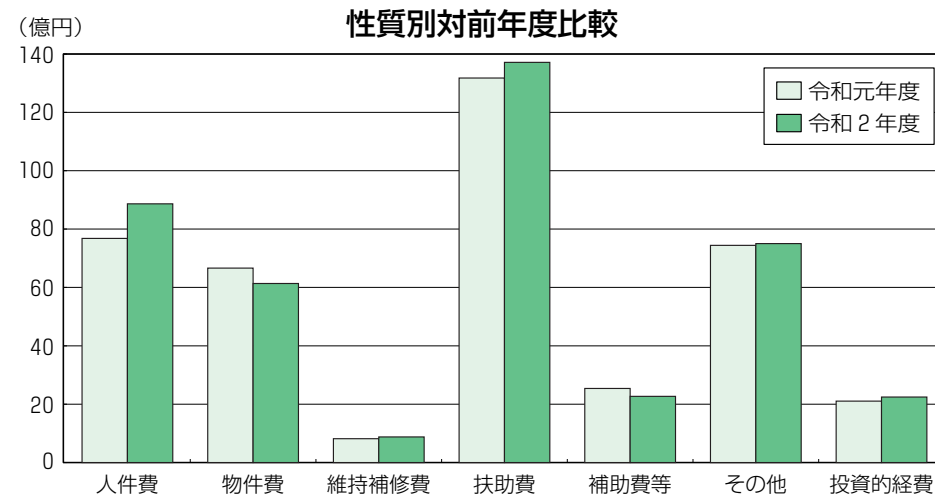
令和2年度 当初予算総額 731億2,133万3千円

令和2年度当初予算が、3月の市議会定例会で可決されました。一般会計の予算額は、415億9,498万9千円で、前年度比2.9パーセント、11億8,219万1千円の増額です。一般会計と三つの特別会計、二つの公営企業会計の予算額を加えた市の予算総額は、731億2,133万3千円で、前年度比1.6パーセント、11億3,524万3千円の増額です。

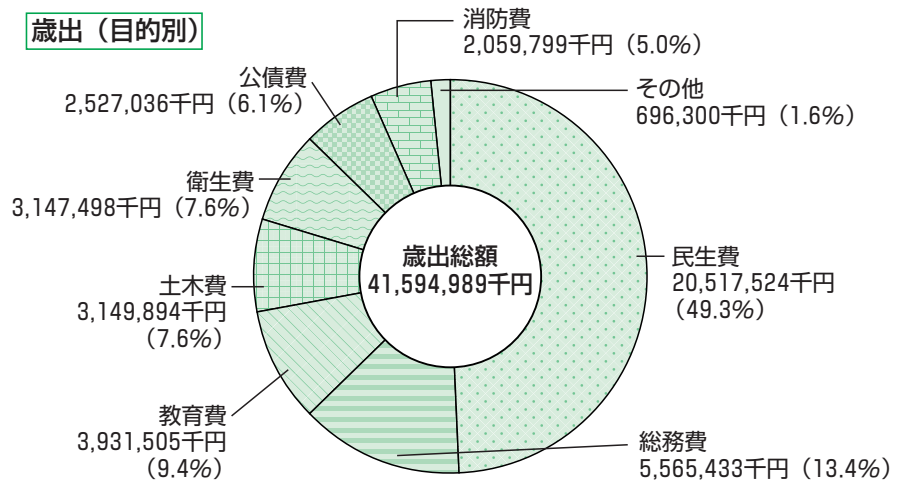
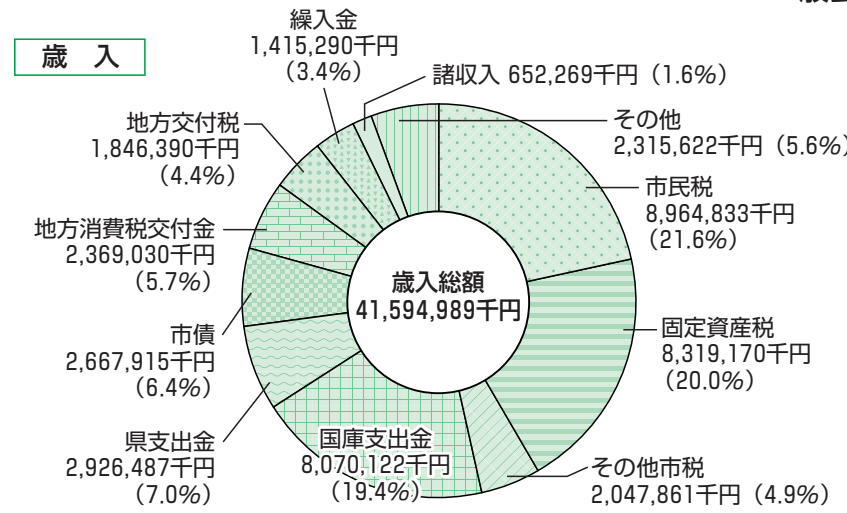
担当 財政課 ☎046(252)8404 ☎046(255)3550

令和2年度会計別予算 (単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	前年度予算との比較(伸び率)	
一般会計	41,594,989	40,412,798	1,182,191 (2.9%)	
特別会計	国民健康保険事業	12,512,576	12,992,850	-480,274 (-3.7%)
	介護保険事業	9,769,569	9,095,720	673,849 (7.4%)
	後期高齢者医療保険事業	1,674,663	1,516,142	158,521 (10.5%)
	小計	23,956,808	23,604,712	352,096 (1.5%)
公営企業	水道事業	3,298,814	3,544,990	-246,176 (-6.9%)
	公共下水道事業	4,270,722	4,423,590	-152,868 (-3.5%)
	小計	7,569,536	7,968,580	-399,044 (-5.0%)
合計	73,121,333	71,986,090	1,135,243 (1.6%)	



一般会計歳入歳出構成図



市民一人当たりの年間支出 (かっこ内は対前年度増減額)

民生費	総務費	教育費	土木費
155,793円 (+4,849円)	42,259円 (+1,496円)	29,853円 (+2,550円)	23,918円 (-3,071円)
高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費	道路、河川、公園などの整備のための経費
衛生費	公債費	消防費	その他
23,900円 (+1,426円)	19,188円 (+254円)	15,640円 (-133円)	5,288円 (-67円)
ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費	市の借金の元金と利子を支払うための経費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費

用語解説

歳入	
市税	市民税や固定資産税などの市に納められる税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
市債	公共施設の整備などをすときに借りる市の借金
地方消費税交付	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰入金	積み立てられた基金などから引き出すお金
諸収入	他の歳入科目に含まれない収入で、延滞金、雑入など
その他	使用料、手数料など

歳出(性質別)	
人件費	市職員給与、市議会議員報酬などの経費
物件費	業務委託料、賃借料などの経費
維持補修費	公共施設などの効用を保全するための経費
扶助費	生活保護、児童手当、医療扶助などに支出される経費
補助費等	負担金、補助金、交付金などの経費
その他	公債費や繰入金などの経費
投資的経費	道路の整備や公共施設建設などのための経費

※歳出(目的別)の用語説明は、左記の「市民一人当たりの年間支出」を参照してください。

9つの将来目標と主な施策

1 笑顔あふれる 健やかなまち

- (拡充) 予防接種事業 3億7,204万円
令和2年10月から定期接種化されることとなったロタワクチンの接種を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 1,653万円
県支出金 263万円
一般財源 3億5,288万円
- (継続) 市民体育館大規模修繕事業 7,767万円
市民体育館中体育室の特定天井の改修工事を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 1,101万円
市債 1,980万円
一般財源 4,686万円
- (継続) 母子健康包括支援事業 2,059万円
妊産婦健康診査、産後ケア、乳幼児の各種健診、相談事業を実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るために。
☆財源内訳 国庫支出金 935万円
県支出金 320万円
一般財源 804万円
- (継続) 広域救急医療事業 1億6,796万円
二次救急医療体制の安定的な運営を図るために。
☆財源内訳 県支出金 1,680万円
諸収入 7,123万円
一般財源 7,993万円

2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

- (継続) 地域福祉計画策定事業 471万円
「地域福祉計画(第4期)」を策定するために。
☆財源内訳 一般財源 471万円
- (継続) 総合福祉センター外装改修事業 7,335万円
総合福祉センターの外装および屋根の改修工事を実施するために。
☆財源内訳 市債 7,330万円
一般財源 5万円
- (継続) 知的障がい者等地域生活支援事業 3億7,416万円
障がい者の地域生活支援の必要な事業所が増加し、施策展開のために。
☆財源内訳 国庫支出金 1億7,650万円
県支出金 9,399万円
一般財源 1億367万円
- (拡充) 生活困窮者自立支援事業 6,669万円
就職氷河期世代を含む生活困窮者に対する支援の更なる充実を図るために。
☆財源内訳 国庫支出金 4,644万円
一般財源 2,025万円
- (拡充) 地域少子化対策推進事業 3,995万円
第1子育て支援センターおよび第3子育て支援センターで、利用者支援事業基本型を開始するために。
☆財源内訳 国庫支出金 783万円
県支出金 783万円
繰入金 12万円
一般財源 2,417万円
- (拡充) 私設保育施設助成事業 1,820万円
幼児教育・保育無償化を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 298万円
県支出金 160万円
一般財源 1,362万円
- (新規) 保育所割当システム導入事業 467万円
保育所割当システム導入により市民サービスの向上を図るために。
☆財源内訳 一般財源 467万円

3 共に考え 共に歩む 安心のまち

- (新規) 空き家対策計画策定事業 473万円
空き家対策計画策定に必要な実態調査を行うために。
☆財源内訳 国庫支出金 85万円
一般財源 388万円
- (拡充) 安全安心まちづくり事業 2,750万円
令和元年度に防犯カメラを増設したことに伴う所要の措置のために。
☆財源内訳 一般財源 2,750万円
- (継続) 国際交流事業 1,124万円
姉妹都市中・高校生交流事業は、国際親善大使2期生をスマーナ市へ派遣するために。
☆財源内訳 繰入金 464万円
一般財源 660万円
- (拡充) ホームページ作成事業 673万円
先般の台風襲来時の教訓を踏まえ、災害時および注意喚起情報などを、より効果的に発信するために。
☆財源内訳 諸収入 36万円
一般財源 637万円
- (拡充) 災害対策経費 2,335万円
相模川・鳩川・目久尻川の想定最大の洪水浸水想定区域および土砂災害区域などを反映させたハザードマップの作成などのために。
☆財源内訳 国庫支出金 199万円
県支出金 94万円
市債 700万円
一般財源 1,342万円
- (継続) 消防署消防車両更新事業 2億3,022万円
高所での災害に対応するはしご付き消防自動車を更新するために。
☆財源内訳 国庫支出金 7,516万円
市債 1億3,930万円
一般財源 1,576万円

目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現のため、9つの将来目標を立て、より効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、目標に沿って次の通り事業を展開します。

4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

- (継続) 東・北分署非常用発電設備更新事業 6,634万円
経年劣化が進んでいる東・北分署の非常用発電設備を更新するために。
☆財源内訳 市債 6,630万円
一般財源 4万円
- (継続) 消防団器具置場整備事業 4,083万円
消防団拠点施設である器具置場の建て替えに伴い、公有財産購入、新築工事設計委託、解体工事設計委託などをするために。
☆財源内訳 県支出金 251万円
市債 3,710万円
一般財源 122万円
- (拡充) 幼稚園子ども・子育て支援事業 9億5,966万円
幼児教育・保育無償化を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 4億1,274万円
県支出金 2億5,018万円
一般財源 2億9,674万円
- (新規) 教育研究事業 1,712万円
学校の情報化を推進していくことから、ICT支援員を配置し、小学校プログラミング教育の充実を図るために。
☆財源内訳 一般財源 1,712万円
- (新規) 電子図書館構築事業 886万円
電子書籍を利用した新しいサービスによる読書機会の充実を図るために。
☆財源内訳 諸収入 655万円
一般財源 231万円
- (拡充) 要保護及び準要保護児童援助事業 6,201万円
令和3年度に新小学一年生となる未就学児がいる家庭に、令和2年度中に新入学学用品費を入学準備金として支給するために。
☆財源内訳 国庫支出金 9万円
一般財源 6,192万円
- (拡充) 小学校外国語教育推進事業 2,633万円
新学習指導要領実施を踏まえ、外国語指導助手の派遣日数を増やし、外国語教育の充実のために。
☆財源内訳 一般財源 2,633万円
- (継続) 小学校施設整備事業 1億2,875万円
栗原小学校1号棟外壁改修工事設計委託、相模野小学校1号棟外壁および屋上防水改修工事設計委託、東原小学校2号棟屋上防水改修工事、中原小学校屋上防水改修工事(Ⅱ期)を実施するために。
☆財源内訳 市債 9,020万円
一般財源 3,855万円
- (継続) 中学校施設整備事業 1,192万円
西中学校1・2号棟外壁および屋上防水改修工事設計委託、東中学校1・2号棟給水管改修工事設計委託を実施するために。
☆財源内訳 一般財源 1,192万円
- (継続) 小学校情報通信技術環境整備事業 1,899万円
普通教室に設置されている耐用年数の超過した電子黒板を更新し、情報教育環境のさらなる充実のために。
☆財源内訳 一般財源 1,899万円
- (継続) 中学校情報通信技術環境整備事業 854万円
普通教室に設置されている耐用年数の超過した電子黒板を更新し、情報教育環境のさらなる充実のために。
☆財源内訳 一般財源 854万円
- (新規) 市民文化会館ESCO事業 3,845万円
令和2年度から10年間のリース契約のために。
☆財源内訳 一般財源 3,845万円

5 暮らし快適 魅力あるまち

- (継続) キャンプ座間返還地公園、広場、緑地等整備事業 3億5,431万円
キャンプ座間返還地の公園整備工事を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 2億2,603万円
市債 8,650万円
一般財源 4,178万円
- (継続) 座間南林間線道路改良事業 1億7,662万円
都市計画道路座間南林間線の事業実施に向けた用地の先行取得、都市計画変更手続きおよび関係機関との協議を行うために。
☆財源内訳 市債 1億5,610万円
一般財源 2,052万円

6 きよらかな水 大切に守るまち

○計画推進のために必要な事業を継続して行っていきます。

7 地球にやさしい 活力あるまち

- (新規) 経営安定化支援事業 24万円
経営改善に取り組む事業者を支援するために。
☆財源内訳 一般財源 24万円

8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

○計画推進のために必要な事業を継続して行っていきます。

9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

- (継続) 市庁舎天井脱落対策事業 5,261万円
市庁舎1階市民ホールの特設天井の対策工事を行うために。
☆財源内訳 国庫支出金 218万円
市債 3,930万円
一般財源 1,113万円
- (新規) 市庁舎等ESCO事業 2,867万円
令和2年度から10年間のリース契約のために。
☆財源内訳 一般財源 2,867万円

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

公式ツイッターへご登録を

市の公式ツイッターでは、市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報などを配信しています。

アカウント名=@Zama_City アカウントURL=https://twitter.com/Zama_City

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

まちづくりのための市民アンケート

市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、「まちづくりのための市民アンケート調査」を実施します。

この調査は、無作為に選んだ市民に回答をお願いするもので、4月下旬から5月上旬にかけて調査票を送付します。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

担当 企画政策課
☎046(252)8044 ㊟046(255)3550

戦没者等遺族への特別弔慰金

戦没者などの死亡当時のご遺族で令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象となる方は、次の順番による先順位のご遺族一人です。

- （1）令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- （2）戦没者などの子
- （3）戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹①～④の順。戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順番が入り替わります。

（4）上記（1）～（3）以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等以上の親族（甥、姪など）
受付期間=令和5年3月31日まで
担当 生活支援課
☎046(252)7122 ㊟046(252)7043

台風による被災住宅に係る屋根などの補修費用の一部を県が支援

県では、台風15号または19号による被災住宅に対して、屋根補修などの費用の一部を支援します。

対象=現に居住している住宅の所有者で、自らの資力では補修ができない方など 対象住宅=半壊・一部損壊の被害を受けた住宅 対象工事=12月15日（火）までに完了する工事で、被災した屋根の補修工事または被災した外壁などの耐震性の向上などに資する補修工事（税込み10万円以上の工事。完了済みの工事も対象）

補助額=1戸当たり工事費の20%以内（上限30万円） 申請方法=12月28日（月）までに、市役所4階建築住宅課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記の上、直接担当へ※罹災証明書、見積書などが必要です。

問い合わせ先=神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課☎045(210)6539
担当 建築住宅課
☎046(252)7396 ㊟046(255)3550

漏水を見つけたらご連絡を

道路上で漏水を見つけたら、市役所☎046(255)1111（代表）へご連絡ください。大型連休中も対応します。

なお、宅地内（止水栓から蛇口までの）修理は、所有者の負担になります。市指定給水装置工事事業者または市管工事業協同組合☎046(251)5179へ連絡してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7519 ㊟046(257)4155

立野台地区女性消防隊車両を更新

立野台地区女性消防隊の小型動力ポンプ付積載車を3月10日に更新しました。

更新車両は、積雪時などの悪路に備え4輪駆動を採用しスタッドレスタイヤを備える他、広報用スピーカー・アンプ、応急処置セット、折り畳み担架などの資器材を積載しています。火災予防や災害防除活動などへの効果が期待できます。

担当 消防総務課
☎046(256)2412 ㊟046(256)2215

講座企画運営団体募集

市民団体に委託し、地域課題を解決するための市民講座を開催しており、①市民自主企画講座および②家庭教育講座を企画・運営する団体を募集します。

内容=①高齢社会や環境問題など社会全般の課題に関する講座②家庭における子育てや教育など家庭教育に関する講座 対象=政治・宗教・営利を目的とせず①市内で継続的に活動する会員5人以上の団体②継続的に子育て学習活動を行う団体 委託料=上限①5万円②3万円 申込方

法=市役所5階生涯学習課で配布する企画書、収支予算書（いずれも市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、5月11日（月）までに直接担当へ
担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

高等学校卒業程度認定試験

同認定試験は、高等学校を卒業していないなどの事由により、大学などの受験資格がない方に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験です。合格者には、大学、短期大学、専門学校への受験資格が与えられます。

詳しくは、市役所5階教育指導課で配布する受験案内をご覧ください。試験日=8月12日（水）・13日（木）
ところ=横浜国立大学金沢八景キャンパス
担当 教育指導課
☎046(252)8732 ㊟046(252)4311

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）		救急車（件）	
	3月1月～3月(累計)	3月1月～3月(累計)	3月1月～3月(累計)	3月1月～3月(累計)
令和2年	47	167	483	1,558
平成31年	62	201	582	1,814
増減	-15	-34	-99	-256

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆子育てわくわく学級

とき=6月12日～7月10日毎週金曜日午前10時～正午（全5回） 内容=子育て中の親同士が子育てに関すること、生活に役立つことを学び合う 対象=幼児を持つ親 定員=24人（多数抽選） 参加費=無料（5回目のみ材料費500円） 保育=一人500円（5回分。1歳以上）※保育説明会6月5日（金）午前10時～11時。 申込方法=5月21日（木）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆ひがしフリースペース・相談会

不登校、学校を休みがちな方の居場所としてフリースペースを運営しています。保護者の相談も受け付けています。
とき=毎週水曜日午後5時～7時 対象=学校に行かない・行けない児

4

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆自然のパワーを感じよう「春の谷戸山公園たんけん」

とき=5月16日（土）午前9時30分～正午 ところ=県立座間谷戸山公園 内容=親子で春の公園に行き自然観察やネイチャーゲームを楽しむ 対象=市内在住の小学生と保護者（小学3年生以下は保護者同伴） 定員=20人（多数抽選） 参加費=無料 持ち物=マスク、タオル、ちり紙、雨具、敷物、飲み物 申込方法=5月7日（木）までに往復はがきに「春の公園たんけん参加希望」、参加者全員の氏名（ふりがな）、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号を明記し、郵送（必着）または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

◆おもちゃ病院
とき=4月26日（日）午前10時～正午 内容=壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 対象=小学生以下（保護者同伴） 定員=20組（先着順） 費用=無料※部品代などは実費。 参加方法=直接同プラザへ

◆JAZZ NIGHT LIVE
とき=5月30日（土）午後7時30分～8時30分 内容=コーヒーを飲みながらジャズライブを楽しむ 対象=どなたでも 定員=50人（申込順） 参加費=500円（コーヒー付き） 申込方法=電話または直接同プラザへ

ブラっとざま
☎042(705)3610 ㊟042(705)3630

◆おもちゃ病院

とき=4月26日（日）午前10時～正午 内容=壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 対象=小学生以下（保護者同伴） 定員=20組（先着順） 費用=無料※部品代などは実費。 参加方法=直接同プラザへ

◆JAZZ NIGHT LIVE

とき=5月30日（土）午後7時30分～8時30分 内容=コーヒーを飲みながらジャズライブを楽しむ 対象=どなたでも 定員=50人（申込順） 参加費=500円（コーヒー付き） 申込方法=電話または直接同プラザへ

募集

◆パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人数=1人 応募資格=パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方 業務内容=用地管理に関する資料作成など 勤務期間=5月1日～令和3年3月31日 勤務日時=月曜～金曜日のうち週3日午前9時～午後4時※出勤日応相談。 勤務場所=市役所4階 賃金=時給1,043円 選考方法=面接 応募方法=4月22日（水）までに市販の履歴書（写

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりにご貢献しています。
担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ㊟046(255)8550

真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 財産管理課
☎046(252)8626 ㊟046(255)3550

◆国勢調査調査員

募集人数=600人程度 応募資格=責任を持って調査事務を遂行でき、調査内容の秘密を厳守できる20歳以上で体力に自信がある方（警察・選挙関係者、暴力団などの反社会的勢力関係者を除く） 任命期間=8月下旬～10月下旬予定 業務内容=説明会への出席、担当調査区内の地図などの作成、調査票の配布・回収、未提出世帯への訪問、市への調査票の提出など 報酬=国の基準により担当調査区数などに応じた額 応募方法=市役所5階情報システム課で配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、6月12日（金）までに直接担当へ※既に県の登録統計調査員として登録している方は申し込み不要。

担当 情報システム課
☎046(255)1111(内線3320) ㊟046(255)3550

◆市環境審議会委員

募集人数=5人程度 応募資格=20歳以上の市内在住者で、市の他の附属機関などの委員を三つ以上兼務しており、平日昼間に開催する会議に出席できる方 内容=環境保全および創造に関する審議 任期=6月25日～令和4年6月24日 報酬=市規定による 選考方法=書類審査(採用された方は、市ホームページ上で氏名を公表) 応募方法=市役所4階環境政策課などで配布する応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、「未来に残したい座間市の環境について」をテーマとした論文（400字以上800字以内）を添えて5月1日（金）までに〒252-8566座間市役所環境政策課宛てに郵送（必着）または直接担当へ

担当 環境政策課
☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

◆パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人数=1人 応募資格=子育ての経験があり、子ども・子育てに関する相談、地域の子育て支援事業・施設の情報提供や利用支援 勤務期間=採用日～令和3年3月31日 勤務日時=月曜～金曜日のうち週2～5日午前8時30分～午後5時15分のうち5.75時間 勤務場所=市役所2階 賃金=時給1,043円 選考方法=面接 応募方法=4月24日（金）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 子ども政策課
☎046(252)8025 ㊟046(255)5080

◆パートタイム会計年度任用職員(看護介助員)

募集人数=若干名 応募資格=特別支援教育に理解があり、看護師の免許を有する方 業務内容=市内小・中学校特別支援学級での障がい児の

周辺の世話・移動の介助・安全の確保など学級担任の補助と医療的ケア（導尿他） 勤務期間=5月1日～令和3年3月25日 勤務日時=月曜～金曜日のうち週3～5日午前8時30分～午後4時のうち5.75時間※長期休業期間の勤務はなし。 賃金=時給1,587円 勤務場所=市内小・中学校 選考方法=面接 応募方法=4月22日（水）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 教育指導課
☎046(252)8732 ㊟046(252)4311

◆パートタイム会計年度任用職員(特別支援教育支援員①補助員業務②介助員業務)

募集人数=①3人②3人 応募資格=①発達障がいのある児童・生徒の教育に関心がある方②特別支援教育に理解がある方 業務内容=市内小・中学校①通常級での発達障がいなどの配慮を要する児童・生徒への支援・補助②特別支援学級での障がい児の身の世話・移動の介助・安全の確保など学級担任の補助 勤務期間=5月1日～令和3年3月25日 勤務日時=月曜～金曜日のうち週3～5日午前8時30分～午後4時のうち5.75時間※長期休業期間の勤務はなし。 賃金=時給1,043円 勤務場所=市内小・中学校 選考方法=面接 応募方法=4月22日（水）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 教育指導課
☎046(252)8732 ㊟046(252)4311

善意のともしび

(敬称略)

◆市へ

マジョイントマット、バウンサー用テーブル=雨森和彦マ交通安全横断旗1,320本、交通安全横断旗指示旗80本=神奈川県トラック協会座間地区会マ子ども用マスク3箱(50枚入り)=三戸伸一

◆相武台東小学校へ

◆地域福祉ふれあい基金へ
マ650万円=故・加田歌子(成年後見人佐藤幸雄)

◆市内児童ホームへ

マ読売KODOMO新聞3月5日号・12日号各600部=読売センター各販売店

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発効日の1カ月と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんので、ご了承

ください。

◆みんなの広場掲載基準の一部変更

4月1日受け付け分から、みんなの広場掲載基準を一部変更しました。次のいずれかに該当するものは、掲載できません。

- 営利目的の宣伝、広報活動に当たるものや教室などの生徒募集
- 講師が代表者を兼ねる団体および講師の主導で運営される団体が行うもの
- 政治・宗教活動に当たるもの
- 個人的な宣伝に当たるもの
- 主な活動場所などが、市内でないものおよび個人宅などで行うもの
- 市の事業に関わりのない団体などに関する「人の募集」
- 掲載の意図、内容が不明確なもの
- その他掲載することが不適当と認められるもの

○各種相談

精神保健・認知症相談
とき=随時（月3回程度）
ところ=厚木保健福祉事務所 内容=心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

専門的栄養相談
とき=5月21日（木）午前9時30分～午後4時
ところ=厚木保健福祉事務所 内容=難病や合併症を有する方などの食事に関する相談

療育歯科相談
とき=5月13日（水）・26日（火）午前9時～11時、午後1時30分～3時30分
ところ=厚木保健福祉事務所 内容=病気が障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

エイズ、梅毒の無料検査・相談
とき=5月7日・21日いずれも木曜日午後1時10分～3時10分
ところ=厚木保健福祉事務所 内容=エイズ、梅毒を匿名、無料で検査・相談

【共通事項】
申込方法は電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先=厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111

○専門家による相続・遺言など暮らしの無料電話相談
とき=随時 内容=行政書士、司法書士、税理士などへ相続、遺言、不動産名義変更、成年後見、離婚などについて相談 対象=どなたでも

相談方法は電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先=合同相談会実行委員会
☎0120(66)7830（高野）

○アルゼンチンフットボールクラブ 無料体験
とき=毎週水曜・金曜日午後7時～9時、土曜・日曜日午前9時～正午

ところ=栗原中学校グラウンド、相模川多目的広場他 内容=楽しみながらサッカーを学ぶ 対象=小学生 定員=30人（申込順） 申込方法は電話、ファクスまたは電子メールで問い合わせ先へ
問い合わせ先=☎090(2645)3672㊟0466(86)5422vicente@cityfujisawa.ne.jp（ピセンテ）

○日本語講師募集
募集人数=15人（申込順） 業務内容=外国人のための「日本語おしゃべりカフェ」のボランティアスタッ

フ 勤務期間=5月10日（日）から
勤務日時=毎週日曜日午前10時～正午
勤務場所=市民館 対象=どなたでも
申込方法=4月30日（木）までに電話、ファクスまたは電子メールで問い合わせ先へ
問い合わせ先=市国際交流協会事務局☎046(251)9000㊟046(206)64932x.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp（清水）

サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、掲載は申込順で1団体年1回の掲載ですので、ご了承ください。

◆サークル会員募集掲載基準の一部変更

4月1日受け付け分から、サークル会員募集掲載基準を一部変更しました。次のいずれかに該当するものは、掲載できません。

- 政治・宗教活動に関するもの
- 教室などの生徒募集
- 講師が代表者を兼ねる団体および講師の主導で運営される団体の会員募集
- 主な活動場所などが、市内でないものおよび個人宅などで行うもの
- コミュニティセンターで活動する場合において、その承認がないもの
- 連絡先の氏名、電話番号、メールアドレスなどが掲載できないもの
- その他掲載することが不適当と認められるもの

○座間陶芸会
とき=毎月第2土曜・日曜日午後1時～4時
ところ=青少年センター 内容=陶器の制作 対象=どなたでも 会費=月額500円、粘土代1キログラム4千円 問い合わせ先=☎046(253)8653（小俣）

○座間ジュニアソフトテニスクラブ
とき=毎週水曜日午後7時～9時、木曜日午後5時～9時、土曜・日曜日・祝日午前9時～午後5時
ところ=ひまわり公園テニスコート他 対象=市内在住の小学生（6年生からの入会は要相談） 会費=年会費6千円、コート代月額1,500円 問い合わせ先=☎090(2658)2175（佐藤）

○弥生会
とき=毎月第1・3火曜日午後1時30分～3時30分
ところ=東地区文化センター 内容=ペン字練習、文字構成から学ぶ 対象=どなたでも 会費=月額1,700円 問い合わせ先=☎046(251)2161（西川）

○イジューマー・ビッグバンド
とき=毎月第1・3金曜日午後7時～9時
ところ=市民館 募集パート=ギター、トランペット、トロンボーン 対象=楽器経験者 会費=入会金2千円、月額2千円 問い合わせ先=☎046(254)1328（清水）

新型コロナウイルス 事業者、就業者などの相談、郵送による手続きなど

事業者向け 経営や金融の相談先

相談先	電話番号	相談時間(いずれも平日)
神奈川県金融課	☎045(210)5695	午前8時30分～午後5時15分
(公財) 神奈川県産業振興センター	☎045(633)5201	午前8時30分～午後5時15分
神奈川県信用保証協会厚木支店	☎046(221)0633	午前8時30分～午後5時15分
日本政策金融公庫厚木支店	☎046(297)5071	午前9時～午後5時
座間市商工会	☎046(251)1040	午前9時～午後5時
県中小企業団体中央会	☎045(633)5131	午前9時～午後5時30分
(公社) 商連かながわ	☎045(633)5184	午前9時～午後5時
県商店街振興組合連合会	☎045(633)5133	午前9時～午後5時30分

総合的な支援

経済産業省ホームページ (www.meti.go.jp/covid-19/index.html) をご覧ください。

セーフティネット4号・5号、危機関連保証などの認定、相談先がわからない場合は、担当へお問い合わせください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

収入が減るなどで生活にお困りの方

◆生活に関する困りごとは自立サポート相談へ

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を含め、さまざまな要因で収入が減るなどし、生活が困難または困難になる恐れがある方へ、「自立サポート相談」として支援を行っています。また、離職などの理由で住居を失う恐れのある方へ家賃の給付や、安定した生活を持続的に進めるようになるための支援を行います。一人で悩まずにまずはご相談ください。

◆緊急小口資金などの特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯へ、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金（生活支援費）の特例措置を設けています。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎046(266)2025（受け付けは午前9時～午後5時）

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

証明書などの郵送による取得方法・コンビニエンスストアでの証明書発行

◆郵送による取得

市に本籍がある方の戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄・抄本）や市に住民登録がある方の住民票の写しなどの証明書は郵送で請求することができます。詳しくは担当へお問い合わせください。

◆コンビニエンスストアでの証明書の取得

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードや利用登録済みの住民基本台帳カードをお持ちの方は、各種証明書をお近くのコンビニなどのマルチコピー機設置店舗で取得できます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

子ども・子育て支援について考えませんか 座間市子ども・子育て会議委員を募集

座間市子ども・子育て会議では、子育て世代の声を会議に反映させるため、次の通り「座間市子ども・子育て会議委員」を募集します。

- 募集人数 3人
 - 応募資格 小学生以下の子どもを養育する市内在住・在勤者
 - 内容 年間3日程度開催する会議で、保護者の視点から、市の子育て支援施策について意見を述べていただく
 - 任期 委嘱の日から2年間
 - 報酬 8,400円（会議出席時）
 - 選考方法 書類審査
 - 応募方法 市役所2階子ども政策課で配布する応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、「子ども・子育て支援への思い」をテーマとしたテーマの論文（400字詰め原稿用紙2枚以内）を5月29日（金）までに本人が直接担当へ
 - 受付時間 月曜～金曜日（祝・休日を除く）午前9時～午後5時
- 担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

公営企業管理者

市上下水道局において、4月1日に山本洋一氏（68歳・立野台）が公営企業管理者に就任しました。

山本氏は、技術職員として座間市役所に勤務し、平成22年4月から平成24年3月まで上下水道部長を務めました。同市再任用職員を経て、平成29年4月までハーモニーホール座間館長を務めました。

任期は、令和6年3月31日までです。



担当 経営総務課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

連載 自治会トピックス 地域でたまたま活躍中！安全・安心な地域づくり！

四ツ谷地区連合自治会のご紹介（四ツ谷地区連合自治会）

四ツ谷地区連合自治会は、四ツ谷地区を東・西・南・北・中に区分した5つの単位自治会で構成しています。四ツ谷地区の氏神、日枝大神社の境内にある四ツ谷公民館を拠点に、現在約500世帯の会員が住み良く明るい地域づくりのためにお互いの連携を図っています。市自連や座間市との緊密な連絡と協調により会員の福祉の増進に努めており、毎月実施している防犯パトロールなど、地域の安全・安心と発展にも貢献しています。

四ツ谷地区連合自治会 会長 小林 勇



毎月恒例の防犯パトロール

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

緑化祭り・大風まつりの中止

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、①4月29日（水）に開催予定の「座間市緑化祭り」、②5月4日（月）・5日（火）開催予定の「座間市大風まつり」および同日開催予定のすべてのイベントを中止します。詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 ①について 公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550
 ②について 市大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内）
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550